

水 給 第 7 9 5 号

平成 2 6 年 3 月 1 9 日

鹿児島市水道局

指定給水装置工事事業者 各位

鹿児島市水道事業及び  
公共下水道事業管理者  
水道局長 松山 芳英  
( 公 印 省 略 )

消費税率の引上げに伴う給水負担金の改定について (お知らせ)

平素より本市の上下水道事業につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて標記について、平成 2 6 年 4 月 1 日から消費税 (地方消費税を含む。) の  
税率が 8 % に引き上げられることに伴い、平成 2 6 年 4 月 1 日以降の給水  
装置工事の申込みに係る給水負担金は、新しい税率 (8 %) が適用されます。

従いまして、3 月 3 1 日 (月) までの申込み、納入した分は旧税率 (5 %) が  
適用されますが、4 月 1 日 (火) 以降の申込み、納入分は新税率 (8 %) の  
適用となります。

つきましては、受付窓口の混雑や混乱を避けるため、今年度の申込みにつ  
きましては十分に余裕を持って行っていただきますようご協力をお願いい  
たします。

お問い合わせ

給排水設備課 工事受付係

Tel 0 9 9 - 2 1 3 - 8 5 2 1